

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済	経済	夜・通信	26			26	13	
総合経営	経営	夜・通信						
	商	夜・通信						
公共	公共	夜・通信						
OBPコース		夜・通信	18			18	13	
GETコース		夜・通信	14			14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公表 https://syllabus.daishodai.ac.jp/search/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

谷岡学園ホームページ（情報公開）への公表
<https://www.tanigaku.ac.jp/information/detail/3>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025. 6. 18 ～※	法務・ コンプライアンス
非常勤	会社役員（監査役）	2025. 6. 18 ～※	財務・ コンプライアンス
（備考） ※寄附行為第9条（理事の任期）の定めにより、理事の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>							
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは全学共通の様式としている。 シラバスの作成にあたっては、作成要領「シラバス作成ガイド」に必要事項をまとめ、教員に配付している。 各教員はこれに基づいてシラバスを作成し、作成されたシラバスは、本学ポータルサイト及び本学公式ホームページを通じて閲覧に供している。 作成及び公開時期については、以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>演習科目</td> <td>作成時期 9月～10月</td> <td>公開時期 11月</td> </tr> <tr> <td>講義科目・その他の実習科目</td> <td>作成時期 12月～2月</td> <td>公開時期 3月中旬</td> </tr> </table>		演習科目	作成時期 9月～10月	公開時期 11月	講義科目・その他の実習科目	作成時期 12月～2月	公開時期 3月中旬
演習科目	作成時期 9月～10月	公開時期 11月					
講義科目・その他の実習科目	作成時期 12月～2月	公開時期 3月中旬					
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページで公表 https://syllabus.daishodai.ac.jp/search/</p>						
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>							
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価方法は、全学共通の方法で運用している。 具体的には、シラバスに定める「成績評価基準」及び「成績評価方法」によることとしており、学則第38条第1項から第4項並びに履修に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づいて、厳正に対応している。 その他、授業への取組みに関連する事項として、「準備学習(予習・復習)等」では、授業以外での自学自習を促し、「受講における注意点」では、授業に対する取組み姿勢や出席・欠席の取扱いに関する事項を記載し、注意を促している。</p>							

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の成績評価に関する客観的な指標として、GPA制度を導入している。当該制度については、本学学則第38条第5項及び第6項、履修に関する規程第13条第3項、グレード・ポイントに関する取扱基準により、本学におけるGP（グレード・ポイント）及びGPA（グレード・ポイント・アベレージ）に関する事項を定め、全学共通で運用している。

成績評価及びGPA

成績	評価	GPA
秀 (100～90点)	A+	4
優 (89～80点)	A	3
良 (79～70点)	B	2
可 (69～60点)	C	1
不可 (59点以下)	D	0
評価外	E	0
無効	X	0
認定	N	対象外

再履修科目は成績の如何によらず、再履修により得られた評価に基づいて計算する。

GPA 計算式

$$\text{GPA} = (\text{A+の単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1 + \text{D, E, Xの単位数} \times 0) / \text{GPA対象科目の総履修登録単位数}$$

※小数点以下第2位までを表記し、同第3位以下は切り捨て

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマポリシーを定め、本学公式ホームページで公表している。なお、規定単位修得者に対する卒業認定は、学則第42条に基づき、教授会審議を経て学長が卒業を認定し、同第43条に規定する学士の学位を授与することとしている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/outline/policy.html
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
財産目録	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
事業報告書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
監事による監査報告(書)	https://www.tanigaku.ac.jp/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/assessment/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部 (経済学科)
教育研究上の目的 (公表方法 : https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/)
(概要) 国内外の地域社会を持続可能な発展へと導くためには、経済社会の動向を正確に分析し、柔軟な発想と幅広い視野で物事を考え、社会の一員として経済の発展のために責任ある行動をとることが求められる。これらの資質・能力を修得するために、経済学を基軸に広範囲な理論・知識について教育研究を行うことを目的とする。 【経済学科】 市場を基盤とした経済学の理論、関連する歴史及び制度・政策等について教育研究する。経済学を基軸に広範囲な理論・知識を修得し、国内外の地域社会が抱える諸問題への対応にいかすことができる課題解決力を備えた人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html)
(概要) 4年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4つの柱」に沿って示している。 <u>知識・理解 (基礎的実学)</u> 経済及び経済学に関する幅広い専門的知識をもち、社会生活において適切に活用することができる。 <u>汎用的技能 (楽しい生き方)</u> 幅広い教養と豊かな感性をいしずえとして、変化する社会の中で前向きに生活を送ることができる。また、様々な実践を通して他者から信頼を得ることにより、働くことで生きがいを高めることができる。 <u>態度・志向性 (思いやりと礼節)</u> 社会の一員として常に高い倫理観をもち、経済の発展のために責任ある行動をとることができる。 <u>総合的な学習経験と創造的思考力 (柔軟な思考力)</u> 経済社会の動向を正確に分析しつつ、柔軟な発想とグローバルな視点で物事を考えることができる。さらに、それらを国内外の地域社会での諸活動において深め、いかすことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html)
(概要) カリキュラムを「基礎理論・応用分野」「経済史分野」「経済事情・政策分野」及び「関連専門知識分野」の4つの科目群で構成し、経済学の理論とこれに関連する歴史や制度・政策などの専門的な知識や技能について教育する。幅広い視野を持ち、社会の一員として国内外の地域社会が抱える諸問題への対応にいかすことができる課題解決力の養成を目標とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html)

<p>(概要)</p> <p><u>求める学生像</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世の中の経済の動きについて理解を深めたい。 ・望ましい働き方や格差の問題について学びたい。 ・地域経済の課題について学びたい。 ・安心で安全な食や住まいとその供給に関心がある。 ・金融の経済での役割に関心がある。 <p><u>育成方針</u></p> <p>市場の適切な活用によって、人々の暮らしを向上させ、社会を豊かにさせることを目指す学問が「経済学」であり、この学修を通して身に付けたことを、社会の一員として国内外の地域が抱える諸課題への対応にいかしていける人物を育成する。</p>

<p>学部等名 総合経営学部（経営学科・商学科）</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/）</p>
<p>(概要)</p> <p>組織をマネジメントする能力並びに組織間及び組織と市場の関係性をマネジメントする能力を有する人材が求められる。組織が持つ経営資源を効率的・効果的に活用して、環境変化に対応するマネジメントについて教育研究を行うことを目的とする。</p> <p>【経営学科】 組織における経営資源の効率的活用について教育研究する。経営学・会計学の理論や経営情報等の知識を基盤に、広角的な視野を持ち、マネジメントに関して総合的に判断し意思決定できる力を備えた人材の育成を目的とする。</p> <p>【商学科】 流通の歴史及び現状並びに顧客の創造について教育研究する。流通科学及びマーケティングを基盤に、市場を分析し創造する企画力及び実践力を持つ人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_management/policy.html 【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>4年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4つの柱」に沿って示している。</p> <p>【経営学科】 <u>知識・理解（基礎的実学）</u> 経営学、会計学、経営情報に関する専門的知識をもち、組織において適切に活用することができる。</p> <p><u>汎用的技能（楽しい生き方）</u> 幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。</p> <p><u>態度・志向性（思いやりと礼節）</u> 他者を尊重し組織内のチームワークを重視するとともに、「企業の社会的責任」や倫理観を踏まえた視点で行動することができる。</p> <p><u>総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）</u> 組織において柔軟な発想とグローバルな視点で物事を考え行動することができる。また、関係者とのコミュニケーションを図り、課題解決に向けて適切なリーダーシップを発揮することができる。</p> <p>【商学科】 <u>知識・理解（基礎的実学）</u> 流通やマーケティングに関する専門的知識をもち、企業において適切に活用することが</p>

できる。

汎用的技能（楽しい生き方）

幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。

態度・志向性（思いやりと礼節）

組織内の関係者や顧客・取引先などとの良好な関係を構築・維持することができる。

総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）

新しい商品・サービスの開発や、環境変化に対応した企業間取引の見直しにリーダーシップを発揮することができる。また、問題を解決するための企画力をもち、その企画を的確に説明することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_manegement/policy.html

【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html)

(概要)

【経営学科】

「経営学」「会計学」「経営情報」及び関連分野について教育する。「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源のマネジメントに関して理論的・実践的知識を教育するとともに、ビジネス・パーソンに求められる倫理観、環境変化への対応力、グローバルな視野やチャレンジ精神の養成を目標とする。

【商学科】

生産と消費を結ぶ「流通」や新しい市場を創造する「マーケティング」などの教育を中心にグローバル経済の環境変化に対応した広い知識が求められるため、流通やマーケティングに加えて、ビジネス会計、経営情報、商学の応用力を高める専門科目について教育することにより、企業行動を読み取り、環境変化に対応できる能力の養成を目標とする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_manegement/policy.html

【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html)

(概要)

求める学生像

【経営学科】

- ・企業の仕組みや組織・運営に関心がある。
- ・企業の海外進出、外国企業との取引や連携など国際的な仕事に関心がある。
- ・社会において企業が果たすべき責任について関心がある。
- ・自ら事業を起こして、経営者になりたい。
- ・企業における売上や利益の分析に関心がある。
- ・企業における会計の知識や技能を経営に役立てたい。
- ・企業における情報の分析や活用方法を学びたい。

【商学科】

- ・小売業や卸売業の理論、歴史、そして現状と展望について学びたい。
- ・商品が生産され、卸売業や小売業という商業を通して消費者に届けられるすべてのプロセスについて関心がある。
- ・小売業や卸売業の経営についてアドバイスする仕事につきたい。
- ・ヒット商品を世の中に送り出したい。
- ・消費者の買い物行動や消費者心理について学びたい。
- ・小売業、外食産業などの仕事につきたい。

育成方針

【経営学科】

組織において、人材、資金、設備、情報など経営資源の効率的・効果的な活用や管理のできる人物を育成する。さらに企業経営に必要な会計学や経営情報などに関する知識をもち、国際感覚を身につけ、変化する環境の中で広い視野に立って総合的に判断し、意思決

定のできる人物を育成する。

【商学科】

流通分野では卸売・小売、物流を学び、グローバル経済の環境変化に対応して流通・サービス業分野に精通する人物を育成する。マーケティング分野では市場のニーズをとらえ、新規事業開発、新商品・新サービスの企画・開発、および実践を担うマーケティングに精通する人物を育成する。

学部等名 公共学部（公共学科）

教育研究上の目的（公表方法：

<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>)

（概要）

豊かな地域社会を創造するためには、行政、住民、さらには中間組織が協働し、多様な人々が集う公共的な空間を運営することが求められる。公共空間を運営するためには、他者の立場や価値観の違いを理解する能力と、持続可能な仕組みをつくることのできる経営的発想力が必要である。これらの能力を育成し、公共空間の創造と運営に関する教育研究を行うことを目的とする。

【公共学科】

人々の豊かな暮らしを支える地域社会の運営について教育研究する。地域における豊かな暮らしの実現には、行政、住民、さらには中間組織の協働が不可欠であり、スポーツや健康、レジャーや観光、福祉の充実や文化の醸成等多様なアプローチを必要とする。経営学的な視点から、他者の立場や価値観の違いを理解し、地域の発展に必要なサービスや仕組みをマネジメントできる人材の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html)

（概要）

4年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4つの柱」に沿って示している。

知識・理解（基礎的実学）

文化、観光、スポーツ、福祉などに関わる公共サービスについての専門的知識をもち、地方自治体、企業や非営利団体において適切に活用することができる。

汎用的技能（楽しい生き方）

地域社会や中間組織に関わる幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、異なる立場の人々と協働し、社会的な課題を解決することに生きがいを感じることができる。

態度・志向性（思いやりと礼節）

多様な価値観を受け入れ、他者の立場を尊重しながら、社会の発展のために積極的に働きかけることができる。

総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）

多様な価値観をもつ人々との対話から新しい発想を生み出すことができ、経営学の視点から地域の活性化と発展に貢献できる。また、少子高齢化などに直面する地域社会の諸課題に対処する方策を提案し、実行することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html)

（概要）

豊かな地域社会を支える国や地方自治体、非営利団体、企業や個人の社会貢献などについて教育する。経営学的視点に基づいて、行政の役割、レジャーやスポーツ、観光の推進、福祉の充実や文化の醸成に向けた幅広いアプローチについて教示する。経営学の知識とともに「公共とスポーツ」、「公共と観光・レジャー」、「公共と福祉・文化」分野の知識を深めることで、行政と住民をつなぐことができる、公共空間の創出にかかわる中間組織の担い手に必要な実践的な能力の養成を目標とする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html ）
（概要） <u>求める学生像</u> <ul style="list-style-type: none">・企業などの仕事を通して地域社会に貢献したい。・社会貢献活動や地域の活性化に関心がある。・公務員などの仕事につきたい。・スポーツ関連事業に関わる仕事につきたい。・地域の観光に関わる仕事につきたい。・環境や福祉・文化に関心をもち、その事業化や運営に携わりたい。 <u>育成方針</u> <p>国や地方自治体の役割、および非営利団体、地縁団体、民間企業の社会貢献部門といった中間組織の仕組みや運営方法を理解し、経営学的な視点から、地域社会や公共空間の創出・運営に貢献できる人物を育成する。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/organization/inside.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経済	—	15人	10人	5人	0人	0人	30人
総合経営	—	25人	11人	12人	0人	0人	48人
公共	—	15人	4人	4人	2人	0人	25人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			94人				94人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/educational_research/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内にFD委員会を設置し、活動内容を企画、調整している。 具体的な活動としては、学生による授業アンケートの実施及び結果のフィードバック、公開授業の実施と参観者による意見交換、時宜に応じた内容でのFDワークショップ(研修会)を開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済	300人	345人	115.0%	1,200人	1,325人	110.4%	-人	0人
総合経営	600人	661人	110.2%	2,250人	2,531人	112.5%	-人	9人
公共	200人	226人	113.0%	950人	959人	100.9%	-人	0人
合計	1,100人	1,232人	112.0%	4,400人	4,815人	109.4%	-人	9人
(備考) 編入学定員数は若干名								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済	280人 (100%)	2人 (0.7%)	245人 (87.5%)	33人 (11.8%)
総合経営	499人 (100%)	3人 (0.6%)	439人 (88.0%)	57人 (11.4%)
公共	202人 (100%)	0人 (0.0%)	180人 (89.1%)	22人 (10.9%)
合計	981人 (100%)	5人 (0.5%)	864人 (88.1%)	112人 (11.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 近鉄不動産(株)、近畿日本鉄道(株)、大阪信用金庫、ALSOK(株)、(株)一条工務店、(株)南都銀行、 西日本旅客鉄道(株)、大阪府警察、財務省 国税庁大阪国税局、防衛省自衛隊 大阪地方協力本部				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経 済	331人 (100%)	244人 (73.7%)	28人 (8.5%)	53人 (16.0%)	6人 (1.8%)
総合経営	651人 (100%)	449人 (69.0%)	60人 (9.3%)	127人 (19.5%)	14人 (2.2%)
公 共	276人 (100%)	193人 (69.8%)	27人 (9.7%)	51人 (18.4%)	6人 (2.1%)
合計	1,258人 (100%)	886人 (70.4%)	115人 (9.1%)	231人 (18.4%)	26人 (2.1%)

(備考) 令和8年5月1日付の状況
令和7年度修業年限卒業者（編・転入学者を除く）
その他においては、休学から復学した学生等を含む
総合経営学部及び公共学部の割合において、端数調整済み

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
シラバスは全学共通の様式としている。
シラバスの作成にあたっては、作成要領「シラバス作成ガイド」に必要事項をまとめ、教員に配付している。
各教員はこれに基づいてシラバスを作成し、作成されたシラバスは、本学ポータルサイト及び本学公式ホームページを通じて閲覧に供している。
作成及び公開時期については、以下のとおりである。
演習科目 作成時期 9月～10月 公開時期 11月
講義科目・その他の実習科目 作成時期 12月～2月 公開時期 3月中旬

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
学修成果の評価方法は、全学共通の方法で運用している。
具体的には、シラバスに定める「成績評価基準」及び「成績評価方法」によることとしており、学則第38条第1項から第4項並びに履修に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づいて、厳正に対応している。
その他、授業への取組みに関連する事項として、「準備学習（予習・復習）等」では、授業以外での自学自習を促し、「受講における注意点」では、授業に対する取組み姿勢や出席・欠席の取扱いに関する事項を記載し、注意を促している。
ディプロマポリシーを定め、本学公式ホームページで公表している。
なお、規定単位修得者に対する卒業認定は、学則第42条に基づき、教授会審議を経て学長が卒業を認定し、同第43条に規定する学士の学位を授与することとしている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済	経済	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
総合経営	経営	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
	商			
公共	公共	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
OBP コース		旧課程 128 単位 新課程 126 単位	有	1・4 年 48 単位 2・3 年 46 単位
GET コース		旧課程 128 単位 新課程 126 単位	有	1 年 46 単位 2・3・4 年 48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		大学院への学内進学推薦基準として利用 公表方法：学外への公表はなし		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
経済	経済	740,000円	220,000円	300,000円	その他：教育充実費
		740,000円	—	300,000円	その他：教育充実費
総合経営	経営	740,000円	220,000円	300,000円	その他：教育充実費
		740,000円	—	300,000円	その他：教育充実費
	商	740,000円	220,000円	300,000円	その他：教育充実費
		740,000円	—	300,000円	その他：教育充実費
公共	公共	740,000円	220,000円	300,000円	その他：教育充実費
		740,000円	—	300,000円	その他：教育充実費

※各学科上段は1年生、下段は2年生以上

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生一人ひとりが学修と学生生活に関する課題に自ら気づき、自立と成長を図るための学修支援を行っている。学修支援を行う体制として、「キャリア形成・学習支援部会」を通じて教職協働による連携を図るとともに、所管課である教務課が日常的に学生の学修相談窓口として対応している。</p> <p>具体的には、キャリア形成の観点で教育課程内にキャリア形成科目を設置し、人と交流し人間関係を広げ健全な心身を育む上で必要な知識や技能について、学年に応じて基本目標を変え、学びを深められるよう系統的に構成している。なお、授業で取り組んだ調査の集計結果や課題の成果の一部は、インターンシップや就職活動の準備などの際に自身で確認・活用できるような支援システムを整備している。</p> <p>さらに、「サポート学習」等を開設し、基礎学力の向上及び学修意欲の促進のための支援を行っている。学修支援の一環として、スマートフォンを利用した出席管理システムを通じて学生の出席管理を行っている。当該システムは、全学生の出席状況を把握・分析することができることから、教員・学生双方において利便性が高く、学生の学修指導や保護者との情報共有及び相談の基礎資料としても有効活用している。他にも、教務課では、それぞれの学生対応状況を記録しており、継続的に支援できる体制を整えている。</p> <p>次に、例年、履修登録期間中には全学年を対象とした履修相談会を実施している。また、離学者通減のため、2～4年生の中で単位修得状況が一定数以下の学生に対して、年間を通じて事務職員が学修状況全般についての個別指導を行っている。</p> <p>4月に当該学生の保護者を対象とする保護者学業相談会を開催するとともに、対象学生全員に7月と12月に電話で支援を行っている。他にも、10月に前期授業での単位修得状況が芳しくない2・3年生及び卒業が危ぶまれる4年生の保護者に対して、家庭での支援をお願いする文書を郵送し、11月に保護者同伴の相談会を開催する等、学生へのきめ細かい学修支援を行っている。また、1年生に対しても、早期の離学防止の観点から前期成績発表直後の9月に「成績通知書の見方講座」を実施し、10～11月には前期修得単位状況が芳しくない学生に対して学習スタイルの確認と個別面談を実施するなど、参加学生の不安や疑問に対しアドバイスを行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では「不安なく就職活動に専念できる将来を意識したキャリア支援」として、学生一人ひとり確かな未来に導くため、将来像をイメージできるステップ方式のキャリア・就職支援体制を整えている。</p> <p>1年次には、自分を知ることから始めるキャリア意識の形成を目的に、業界・企業研究説明会を実施している。直接企業の人事担当者から話を聞ける機会を設け、将来自分のやりたいこ</p>

との方向性を見つける準備をじっくり行っている。

2年次には、将来の目標を描くための就職情報を提供している。就活準備ガイダンスを実施し、卒業後に後悔しない適切な進路を選択できるよう就職活動の基礎・進め方、2年生から取り組める就活準備などについて解説するとともに、重要性が高まっているインターンシップを上手く活用するために役立つ最新情報を提供している。

3年次には、きめ細かい事前対策で万全のスタートダッシュを支える講座やガイダンスを多数開催している。また、3年生全員を対象に担当制で個別面談を実施し、希望や能力と一緒に探り、進路を意識しながら学びを深めていけるようにサポートし、将来への不安や疑問を解消している。

4年次には、希望の内定を獲得するまで徹底的にサポートを行っている。学内合同企業説明会・学内企業説明会では、全国の優良企業（約400社）の担当者から直接話を聞く機会を年に複数回開催している。学生の希望に応じて、多彩な業界・企業の説明会を定期的実施し、新たな魅力ある企業に出会うチャンスを設けている。また、就職ガイダンスや講座の補完を目的とした少人数制の講座を実施し、本格化する就職活動に自信を持って挑めるようサポートしている。

卒業後も、キャリアサポート室が職業や仕事の相談に応じている。卒業生全員に「つながりカード」を配布し、社会人になってからも大学とのつながりを生かしてより良いキャリアを築いていけるように支援を継続している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学校保健安全法第7条に基づき、学生の健康管理を行う保健室を設けている。保健室では、学部生・大学院生・研究生に対し毎年健康診断を実施している。まず、新入生には身体測定・胸部X線撮影・内科診察の実施に加え、入学時の学生定期健康診断時に健康調査票の提出を求め、個々の状況に応じた支援策を講じている。2・3年生には、身体測定・内科診察を実施している。4年生には就職活動に必要な健康診断証明書発行のため、新入生と同じ検査項目を実施している。さらに、体育会系クラブ等の所属者に対する心電図検診を実施し、試合前健診及び学外受診の手配等も実施している。

該当日に受診できなかった学生に対し、予備日を1日設け対応しているが、その日にも受診できなかった学生に対しては、一定期間内に契約医療機関で無料受診できる体制を整え、学生が受診しやすい環境を構築している。なお、有所見者の内、緊急性のある一部の学生には電話等で連絡し、必要書類を郵送して精密検査の受診を促している。緊急性のない学生には大学ポータルシステムにて連絡し受診を促している。

その他の健康管理の取組みの一つとして、5月及び11月に東大阪市西保健センター及び学生団体と共催で禁煙キャンペーンを開催し、学生自らが禁煙と健康問題を考える啓発活動に取り組んでいる。啓蒙活動として、年4回保健室便りを作成し、ホームページや保護者向け情報誌に掲載している。また、熱中症対策講座やAED講習会も実施している。

次に、学校保健安全法第8条に基づき、健康相談に対応できる学生相談室を設けている。主に、学生相談室では、心に悩みを抱える学生、または発達障害等精神障害の疑いがある学生等への支援を行っている。毎年4月に新入生に対してUPIメンタルヘルステストを行い、ケアが必要な学生の早期発見に努めるとともに、対応が必要な学生に対して、ヒアリングを実施している。また、年間を通じて前述の学生に対して、精神科医1人、カウンセラー6人、事務職員3人を中心とした体制で支援を行っている。保護者及び教職員へコンサルテーションを実施する等連携を図り、保護者支援にも努めている。相談活動業務以外に友達づくりを目的としたティーアワー等を行い、集団が苦手な学生には少人数でのグループワークを行う等、近年の学生ニーズに合わせたイベントを実施している。

障害者差別解消法施行に伴い、障がい学生支援委員会及び学生相談室内に「障がい学生支援相談窓口」を設置し、障がいをもつ学生やその保護者及び関係者からの問合せや支援相談に応じている。要望のあった配慮について審議・検討を行う等、法令に基づいた合理的配慮が適切に提供できるように努めている。また、学生相談に関するマニュアルとして『教職員のための相談室ハンドブック』を整備し、活用している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108027
学校名 (〇〇大学 等)	大阪商業大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人谷岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1,400人（703）人	1,322人（635）人	1,435人（677）人
内 訳	第Ⅰ区分	549人	513人	
	（うち多子世帯）	（135人）	（93人）	
	第Ⅱ区分	209人	201人	
	（うち多子世帯）	（39人）	（40人）	
	第Ⅲ区分	160人	144人	
	（うち多子世帯）	（47人）	（38人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	176人	152人	
	区分外（多子世帯）	306人	312人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-人（-）人
合計（年間）				1,440人（678）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	64人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	27人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	4人	人	人
計	92人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	18人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	14人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	21人	人	人
GPA等が下位4分の1	109人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	13人	人	人
計	124人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。